

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市下関駅南自転車駐車場・下関市下関駅北自転車駐車場・下関市下関駅原動機付自転車等駐車場
所在地	竹崎町四丁目1番37・竹崎町四丁目1番3・竹崎町四丁目1番71
指定管理者	団体名称 株式会社ブランドゥ
	代表者 代表取締役 藤原 邦彦
	団体所在地 下関市唐戸町3番8号
モニタリングの 実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	都市整備部都市計画課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 3 6 0
	E - m a i l : tstoshik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：下関駅南自転車駐車場の一時駐車利用台数・定期利用台数

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	一時	定期	一時	定期	一時	定期	一時	定期	一時	定期
目標値	20,350	175	20,000	175	-	-	-	-	-	-
実績値	14,334	167	-	-	-	-	-	-	-	-
差	△ 6,016	△ 8	-	-	-	-	-	-	-	-

□指標：下関駅北自転車駐車場の一時駐車利用台数・定期利用台数

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	一時	定期	一時	定期	一時	定期	一時	定期	一時	定期
目標値	42,100	2,475	39,900	2,340	-	-	-	-	-	-
実績値	30,284	1,820	-	-	-	-	-	-	-	-
差	△ 11,816	△ 655	-	-	-	-	-	-	-	-

□指標：下関駅原動機付自転車等駐車場の一時駐車利用台数・定期利用台数

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	一時	定期	一時	定期	一時	定期	一時	定期	一時	定期
目標値	12,690	445	13,000	450	-	-	-	-	-	-
実績値	11,317	386	-	-	-	-	-	-	-	-
差	△ 1,373	△ 59	-	-	-	-	-	-	-	-

指定管理者制度を導入し3期目の初年度目に当たる令和7年度は、年間を通して自転車利用者が伸び悩み、すべての自転車駐車場において、一時駐車利用台数、定期利用台数共に目標値に達しませんでした。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、自転車等の駐車秩序を確立することにより、街の美観を維持するとともに、自転車等利用者の利便性を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設の維持管理、業務の実施については、事業報告書やヒアリング調査などにより、おおむね適切に実施されていることを確認しています。

今後も適切な施設の維持管理、業務の実施により、利用者が安心して利用できる環境づくりを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

管理運営業務において、利用者からの大きな苦情もなく、要望や機械トラブルにも迅速に対応していることから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。一方、駐車利用台数は、前年度実績と比較して、下関駅南自転車駐車場の一時利用台数及び下関駅北自転車駐車場の定期利用台数は若干増加したものの、その他の台数は下回っており、利用台数の減少傾向が続いています。駅周辺の企業や宿泊施設、学校への訪問活動など、利用者の獲得に向けた努力や工夫を求めます。また、地域に根ざした施設を目指して、引き続き利用者や各種関係団体と良好な関係を築きながら、下関駅周辺地区における賑わいづくりの創出に協力することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の維持管理及び運営については、下関市自転車等駐車場条例に定める施設の設置目的に則り、適切に運営していました。また、施設の利用許可は適切に行われており、利用者が公平に利用できるようになっていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

下関市自転車等駐車場条例をはじめとする関係法令に則り、業務を適切に実施していました。また、サイクリングマップの宿泊施設への配布と観光・市民活動施設への設置を行い、利用促進を目的とした営業活動を実施しました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

施設の管理運営業務に必要な人員が過不足なく配置され、適切に管理していました。また、現場係員の業務遂行能力の向上を目的とした研修を実施するなど、施設運営の向上に努めていました。利用者からの苦情や要望にも適切に対応し、改善に役立てていました。また、担当者と市が緊密に連絡を取り、業務等に関する情報共有が図られていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務について、現場係員により実施内容に差が生じないように、日々の業務日報を整備し、担当者が随時点検確認を行っていました。また、利用料金などの収入や施設管理費等の支出についても帳簿や台帳を整備し、適正に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施しており、施設の不具合等は適宜、市へ報告を行っていました。また、人身事故、盗難事故、地震対応、応急手当、火災等のマニュアルを整備し、緊急事態に対する迅速かつ適切な対応がとれる体制となっていました。

社会性(環境等への配慮)

施設の定期巡回時にゴミ拾い活動を行っているほか、年に1回の定期清掃の際には、日常清掃では行き届かない照明器具傘や柵、駐輪ラックなどの拭き上げ清掃を行い、場内だけでなく街の美観にも配慮した管理運営を実施していました。

事業収支

経済性

料金収入は前年度実績と比較してわずかに増加し、経費も計画より減少しましたが、利用者数の減少が影響し、結果として収支は赤字となりました。一方、自主事業として実施しているレンタサイクル事業では堅調に収益を伸ばしており、当事業収入は前年度比で123.5%、計画対比で282.2%に達しました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者である株式会社ブランドゥの経営状況について、営業利益は黒字で推移しているものの、前年度と比較すると減少しています。一方、経常利益は国からの補助金収入が影響し大幅に増加しました。今後、安定した収益を確保できるよう、経営の健全化に努めてください。連絡調整会議において適宜ヒアリングを行うなど、経営状況について注視していきます。